

11月定例会の審議結果

11月定例会で審議された市長提出議案335件と議員提出議案12件の審議結果は、次のとおりです

(=賛成、× =反対)

自 民 党 = 自由民主党京都市議員団(24人) 共 産 党 = 日本共産党京都市議員団(20人)
公 明 党 = 公明党京都市議員団(11人) 民 主 ・ 都 = 民主・都みらい京都市議員団(10人) 無 所 属(1人)

Table with columns: 件名, 審議結果, 会派名 (自民党, 共産党, 公明党, 民主・都, 無所属). Rows include 16年度算, 17年度補正予算案, 条例制定案, 条例改正案, 議案, 議員提案.

今回審議した主な議案の概要

平成17年度一般会計補正予算

国認証等に基づく道路整備などの公共事業に要する経費のほか、京都府知事選挙に要する経費などを、国・府支出金、市債等を財源として補正するものです。補正額は69億3千万円です。

指定管理者の指定・関連施設の設置条例の改正

従来、「公の施設」の管理運営の委託先は、地方自治体の出資法人等に限定されてきましたが、平成15年の地方自治法の改正により、民間事業者を含めた幅広い団体が、議会の議決を経て「公の施設」の管理を代行できる指定管理者制度が導入されました。

そこで、この制度により、本市の所管する「公の施設」の管理を代行させるため、大学のまち交流センターなど288施設について、指定管理者を指定するとともに、制度導入に伴い、関連施設の設置条例を改正するものです。

付帯決議(全文)

〔指定管理者の指定・関連施設の設置条例の改正〕
指定管理者制度の目的は、民間でできることは、民間にゆだねることによって、市民サービスの向上と経費の節減を図ることである。
しかしながら、今回の指定候補の大半が、これまでの既存の外郭団体などである。このことは、「官から民へ」という趣旨からして問題が残る。
よって理事者は、下記の項目に取り組み、今後の制度運用に生かすべきである。

行っているところであるが、これを機に、より一層の派遣職員の縮減と外郭団体の統廃合を推し進めること。
2 民間の参入を促進する立場から、選定委員会の構成の在り方、指定候補団体の役員構成の在り方、応募要件、指定期間など、今回の取組を全市的に総括し、必要な方策を講ずること。
3 未公募の指定管理者の基準の明確化を図ること。
4 今後の経営改善を示す管理計画を精査し、実施後の進行管理を適切に行うこと。

記

1 外郭団体改革計画に基づいて団体数、派遣職員の削減など改革を

〔 =付帯決議に対して賛成
× =付帯決議に対して反対〕

ご連絡・お問い合わせは 市会事務局 政治調査課

(平成17年12月16日現在)

Table with columns: 会派名, 議員数, 電話番号. Lists political parties and their representatives.

2月定例会の会議日程(予定)

2月定例会は2月17日(金)から3月17日(金)までの予定です。また、各会派の代表質疑は2月23日(木)と24日(金)の両日、本会議場で行われる予定です。

Table with columns: 日付, 時間, 本会議, 議案の提案説明/代表質疑/議案の議決.

お知らせ

11月定例会で、議員提案により個人情報保護条例が改正され、市会が個人情報保護条例における実施機関になりました。これにより、18年4月から、市会が事務局で保有する個人情報について、適正な取扱いを確保するとともに、開示請求等を行えるようになりました。